

# えなごらち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 新家マルシェが開催されました!

～3 / 21(木)～



**【IP電話番号】**

村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005  
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113  
住民税務課 ☎679-2114  
議会事務局 ☎679-2152

産業環境課 ☎679-2115  
健康福祉課 ☎679-2971  
社会福祉協議会 ☎679-2304

建設課 ☎679-2970  
企画政策課 ☎679-2973  
保育所 ☎679-2217

※土・日・祝日および夜間  
☎679-2111 IP:5000～5004 ©役場共通 FAX:679-2125

教育委員会 ☎679-2817 FAX:679-2173

人のうごき [平成31年3月31日現在]  
人口 2,331人 (-9)

男 1,130人 (-2) 女 1,201人 (-7) 世帯数 940 (+1)

平成31年度

# 施政方針

佐那河内村長 岩城 福治



平成31年度を迎え、本年度の取り組みをお示します。

本年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」5カ年計画の最終年度を迎えます。地方創生では、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくりをめざして推進をしてきました。

視点として、

- 1、魅力あふれる地方を創生する。
- 2、地方への人の流れを作る。
- 3、全国津々浦々で経済の回復が実感できる社会を推進する。

という3つの基本政策を行ってきました。

しかし、現状は、人口の都市一極集中はさらに進み、地方においては厳しい現実と直面しています。本村も、人口減少と少子高齢化など厳しさが増えています。そのような中ではありますが、これまでの成果を検証しながら、さらに実効性のある地域振興策を打ち出さなければならないと考えています。

昨年度、各課の業務内容と業務量を把握する中で、新たな行政課題や住民ニーズに応えられる効果的・効率的な組織機構とするため、住民起点・機能強化・政策推進の視点から企画政策課を創設しました。

上部団体や財団法人への出向、国の働き方改革などもあり、限られた人員ではありますが、大きな事業に果敢に取り組んでいます。

今後も、財政の健全性を十分念頭に入れ、自主財源の不足は「ふるさと納税」などにより捻出しつつ、次のとおり農業振興・防災力強化・特色ある教育・福祉の充実など、村民の福祉の向上と、村の活性化に重点を置いた事業展開に誠心誠意取り組んで参りますので、村民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 農業振興

少子高齢化により農業後継者が減少し、基幹産業である農業が年々衰退する中、今後もさらなる過疎化が懸念されています。本年度は、新規就農者の確保に加え、就農意欲があり将来村で定住をめざす地域おこし協力隊等が確保できればと考えています。

農作物被害を及ぼす有害鳥獣類は、昨年度は一昨年度を大幅に上回る捕獲実績を挙げています。狩猟免許取得の助成も行っていますので、被害抑制のため多くの村民の皆さまの受験をお願いします。

また、本年度は、老朽化した果樹を改植するための伐根費用を、一部助成します。優良果樹への改植を進め、先進的な農業を目指して頂きたいと思っております。

## 防災力の強化

永年の村民の待望でありました防災拠点としての新庁舎建設が進められていますが、防災力の強化を図るため、敷地内には防災棟及び防災ヘリコプターの離着陸場を設置します。

本村消防団の拠点整備として第3分団の詰所新設を進めていますが、新年度は地域の防犯・防災対策の予算措置を行いました。

幹線から外れ、電柱がない道路沿いに、ふるさと納税を利用して100基の太陽光防犯灯を設置(最大3基1常会程度)と、震災時救助用の油圧ジャッキを各消防分団に2基、また携帯電話の電波を利用した無線機の設置を行います。

その他、現庁舎付近の土砂災害被害防止のため、高

森東谷砂防工事が着工の運びとなっています。

## 特色ある教育

昨年度から、小中一貫教育に移行しました。本年度からは小中一貫教育のメリットを生かした上で、自然環境・子育て環境・特色ある教育の3本を柱とした、「魅力ある、学ばせたい村」をめざしてまいります。

放課後英語活動、小中学生に対する英検・漢検受験料の助成、教育技術向上を目的とした教員の研修費助成継続と、今後はホームステイなど生徒が現場で学ぶ機会についても検討してまいります。

給食費無償化について、小中学校とも無償化している自治体は1,740自治体のうち4.4%の76自治体です。関係者などの意向をうかがった中で、諸物価上昇や消費税増税後も現行の給食費を据え置くことを前提に、1食あたり30円の村補助を行い、今後も安全安心で、美味しい学校給食を提供することにしました。

## 環境問題

本村では早くから34項目のゴミ分別収集に取り組んでいますが、高齢化により共助というシステム自体が厳しくなっており、一般ゴミの排出が困難な高齢者世帯については、昨年度より戸別収集しています。

生ゴミ処理は、毎週水曜日に追々ゴミ集積場での収集、またご家庭用として削減型生ゴミ処理機「キエーロ」をお勧めしています。粗大ゴミ収集は新年度から無償化しますが、できる限り分別の徹底をお願いします。

高樋地区汚水処理施設を利用したメタン発酵による生ゴミなど（生ゴミ・汚泥・スダチの絞りカス）の処理実証試験を実施します。実証試験終了後は取り除きを基本とし、来年度から2年間にわたりメタン発酵による液肥の試作を行います。

## 健康で元気に暮らせるむらづくり

3月末現在の人口が2,331人、そのうち65歳以上の高齢者が1,060人、高齢化率45.5%と、高齢者の割合が高くなっています。

その中、バスの無料乗車事業やタクシーの運賃助成事業などを引き続き行っていきます。この事業により、外出支援を促し、お年寄りの社会参加や生きがいを持つことにより、健康寿命の増進に繋がっていただきたい。

また、在宅（家）で介護をしている場合に、ご家族の負担が少しでもなくなるようにと、ほのぼの介護手当の支給、大人のおむつ購入に係る助成サービス事業なども行っていきます。

その他、老人クラブに対する補助金、高齢者生きがい総合対策事業補助金（シルバー人材事業）などの支給、高齢者肺炎球菌予防接種やインフルエンザ予防接

種の助成なども行っています。

今後も高齢化が進む中で村民の皆さまのご意見を伺いながら更に福祉の充実を図って参ります。

## 道路整備

議員の皆さまと共に国・県に早期着工を要望して参りました国道438号一ノ瀬工区改良工事は、数十年來の村民の皆さまの夢と望みが叶い、新元号となった今夏以降に着工の運びとなり、いよいよ工事が動き出すこととなりました。その他、各県道改良工事についても、早期の着工を目指して参ります。

## 新庁舎建設

新庁舎建設は進入道路の工事を進めており、秋頃から庁舎建設に取りかかる予定です。

村民の皆さまの利便性をめざし、庁舎内に複数の金融機関の併設を考えていましたが、結果的には、JP（郵便局）さまでだけとなりました。

各種施設を備えたワンストップの場所として、平成32年度末に完成の運びとなっています。

## 地方創生

今後、地方創生を進めて行く為に、①人口減少抑制策、②働く場所の確保、③交流拠点の整備・促進、④宿泊施設の確保、⑤観光資源の開発・整備などが必要であると考えています。

- ①については、定住支援新築改築助成、空き家バンク利活用、分譲地販売などにより、子育て世代の定住施策を行います。
- ②については、企業誘致とともに、6次産業の事業化を進めます。
- ③については、「新家」のさらなる事業展開に加え、中央運動公園周辺に憩いの場所を検討しています。
- ④については、1000年祭に向け、取り組むべき課題だと考えています。
- ⑤については、各方面からご意見を伺い、進めて参ります。

地方創生を進めるためには、大きな財源を必要とします。昨年度、本村に対して5億2千万円のご寄付を頂いた「ふるさと納税」の充実、また国からの交付金などにより、今後も積極的に進めて参りたいと考えています。

以上のとおり、平成31年度の施政方針を述べさせて頂きました。残された任期もわずかとなりましたが、今後も1,000年つづくふるさと佐那河内村の更なる維持・発展と、村民の福祉の向上に向けて精一杯努力して参りますので、どうぞよろしく申し上げます。

# 平成31年度 当初予算

## 総額は45億33万円

平成31年度佐那河内村当初予算が3月定例会において承認されました。

本年度予算は、厳しい財政状況の中でも住民サービスの低下を招かないよう、創意工夫を凝らし、重点的・効果的な施策を展開することにより『県唯一の村の『わ』を次世代へ向けて育む』の実現に向けての検討を行った予算計上としています。

予算規模としては、一般的な施策を進める一般会計と一般会計に属する特別会計として宅地造成事業特別会計(会計間の重複額を除く)を合わせた35億3,000万円(前年度比8億9,200万円・33.8%増)と国民健康保険事業特別会計等の5つの特別会計を合わせた9億7,033万円(前年度比1,625万円減・1.6%減)で、これらを合わせた村の予算総額は45億33万円となります。

## 村の財政状況

本村の財政は、大型起債の償還の終了などにより、  
※実質公債費比率は年々改善されていますが、今後、地方交付税の減少や本年度より着工予定の庁舎建設などの大型公共工事での起債が想定されるため、国の動向を注視し、堅実な財政運営を心がける必要があります。

歳入では、村税などの自主財源が少なく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造であることから、国の財政状況にともなう直接的な影響が憂慮されます。加えて、財源の大半を担う地方交付税においては、算定の際に大きく影響を及ぼす人口減少などにより、今後も減少傾向にあることが予測されます。

歳出では、人口減少克服や経済・雇用対策といった地方創生の更なる展開、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への対応など、取り組まなければならない課題が山積しています。

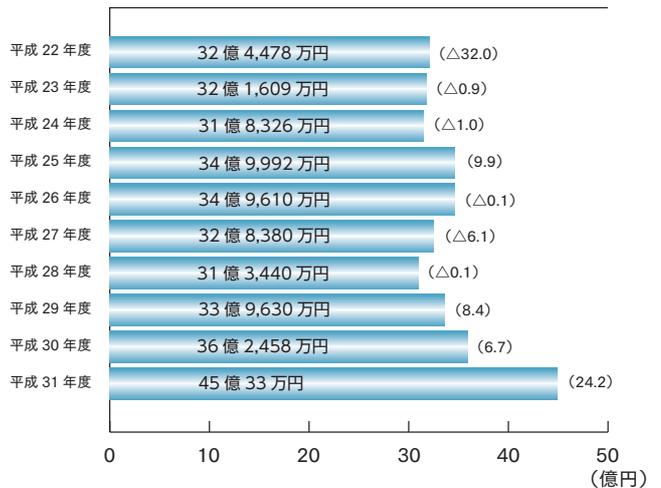
さまざまな住民ニーズに機動的かつ弾力的に対応する

ため、自主性・自立性を高めた行政経営体への転換が求められます。本村は、明治から今日まで合併することなく、少子高齢化に向き合いながら、徳島県に残された唯一の小さな村として頑張ってきました。先人が営々と守ってきたこの村の風土や築いてきた産物をこれからも継承・発展を図り、全ての住民が元気で生き生きと生活を営み、持続可能な活力ある村の実現に向けた施策を重点的に展開していくことが重要です。

※実質公債費比率とは、基本的に分子に地方債の元利償還金(公債費)を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。分子の元利償還金に簡易水道や集落排水事業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合との公債費類似経費を算入することで、連結決算の考え方を導入して求められる比率です。この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行します。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。本村の実質公債費率は1.2%(3カ年平均単年度では、平成29年度△2.0%、平成28年度2.3%、平成27年度3.3%、前年度3カ年平均4.4%)となっています。

平成18年度の導入時には20%を超えていましたが、平成22年度からは18%を下回っています。

## 10年間の総額推移状況



※普通会計 + 特別会計 = 当所予算額  
※ ( ) は前年度当初予算対比

## 平成31年度 会計別予算の概要

区分	予算額	伸び率(%)
総額	45億33万円	24.2
普通会計(一般・宅造)	35億3,000万円	33.8
特別会計	9億7,033万円	△1.6
国民健康保険事業	3億3,000万円	0.0
簡易水道	9,265万円	△15.4
農業集落排水事業	1億5,508万円	4.3
介護保険事業	3億4,550万円	△1.5
後期高齢者医療	4,710万円	△1.3

※伸び率は前年度当初予算対比

## 一般会計予算を歳入別にみると

【※宅地造成事業特別会計含む】

歳入予算構成グラフをご覧ください。

村独自の収入である、村税や繰入金（各種基金【村の貯金】の取り崩し）などの自主財源は11億6,924万円で全体の33.1%となっています。残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などの依存財源で23億6,076万円となり、66.9%を占めています。

村税については、260万円減と前年並みになっています。歳入の32.2%を占める地方交付税は、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう、地方の財政状況に応じ国が一定の基準で交付するお金のことです。本年度は、11億3,800万円を計上しています。

また、村の借金である村債は、9億930万円を計上しており、その内訳は※臨時財政対策債として4,700万円、役場新庁舎建設関連事業として5億円、防災救急棟建設事業として1億4,100万円などになっています。

※臨時財政対策債とは、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替え措置とみて差しさえない地方債のことです。

## 一般会計予算では一人あたりに151万円

【※宅地造成事業特別会計含む】

歳出予算構成グラフをご覧ください。

本年度も、昨年に引きつづき総務費が15億9,016万円と、最も大きな経費となっています。

役場新庁舎建設関連事業やふるさと納税事業などの実施によるものです。

民生費は、5億130万円を計上し、各種福祉事業（高齢者・障がい者の生活支援や外出支援、子どもはぐくみ医療事業など）に充てられています。

土木費は、3億3,084万円を計上しており、宅地造成事業4,140万円が含まれており、造成から分譲までを行う予定としています。

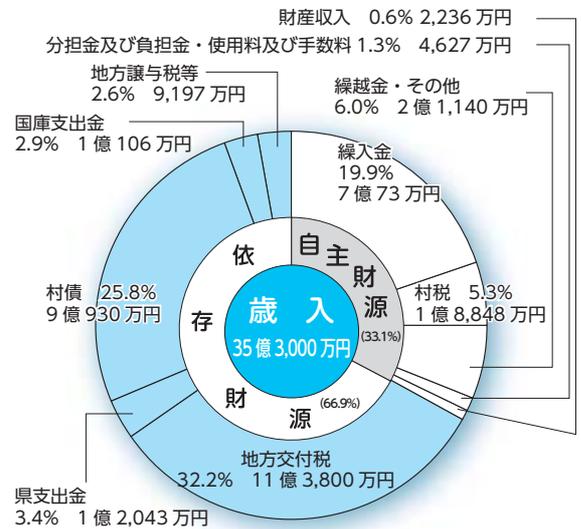
公債費（村が国などから借り入れた借金返済の経費）は、1億7,928万円を計上しており、前年度より8,837万円減となっています。

農林水産業費は2億6,995万円（農業振興事業、鳥獣被害防止総合対策事業など）、消防費は1億9,224万円（防災救急棟建設事業1億5,800万円など）、のほか衛生費、教育費、議会費、災害復旧費、商工費、

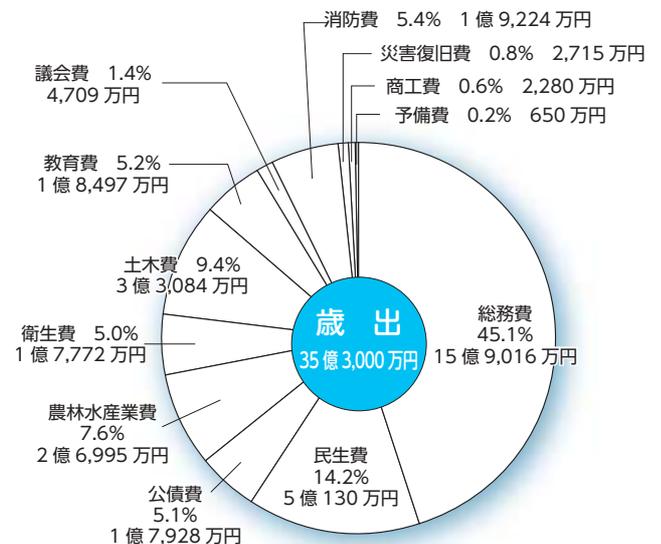
予備費を計上しています。

平成31年度の一般会計予算は、村民一人あたりに使われるお金は、151万円になります。

## 歳入予算構成グラフ



## 歳出予算構成グラフ



村民一人あたりに使われるお金			総務費	民生費
			682,178円	215,057円
土木費	農林水産業費	公債費	教育費	衛生費
141,928円	115,810円	76,912円	79,353円	76,241円
消防費	議会費	商工費	災害復旧費	予備費
82,471円	20,200円	9,782円	11,646円	2,788円

※平成31年3月31日現在の人口(2,331人)で算出

## 一般会計予算を性質別にみると

〔※宅地造成事業特別会計含む〕

性質別予算構成グラフをご覧ください。

村議会議員や職員などの人件費、借金返済の経費である公債費、各種福祉事業などの扶助費を合わせた義務的経費は、8億1,281万円となっています。人件費は前年度比87万円減、公債費は前年度比8,837万円減、扶助費は前年度比900万円増となり義務的経費全体で8,024万円の減となっています。

道路改良事業や災害復旧事業などの投資的経費は、全体で14億3,628万円を計上しています。

役場新庁舎建設関連事業、防災救急棟建設事業などを予定しています。

最後に、任意的経費ですが、需用費や委託料などの物件費や特別会計への繰出金、各種団体への補助費、維持補修費などで構成されています。

物件費は、英語教育指導事業、ふるさと納税事業などにより、前年度比1,592万円の増額となり、前年度に引き続き高位となっています。

繰出金は前年度比556万円増、補助費はコミュニティー助成事業1,110万円減・地域運営組織補助金1,500万円減などにより前年度比2,976万円減となっています。

任意的経費全体では、前年度比3,156万円増となり、12億8,091万円を計上しています。

## 特別会計では

特別会計は、特定の事業にかかる保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別していません。

国民健康保険事業特別会計は、3億3,000万円を計上しています。昨年度から国保事業が広域化されましたが、医療給付費などに大幅な変動はなく、予算額は同額となっています。

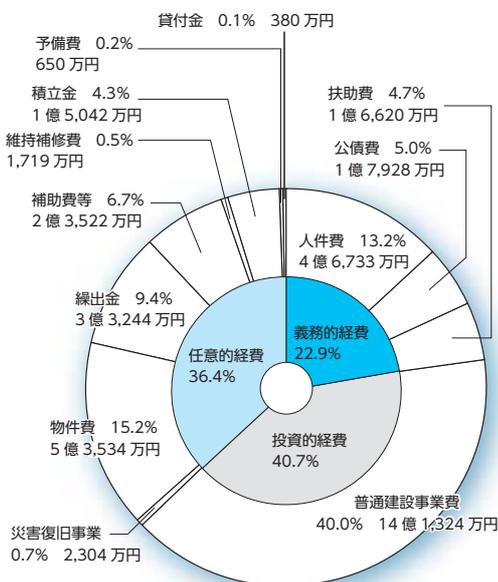
簡易水道特別会計は、北山地区簡易水道整備事業の完成により前年度比15.4%減の9,265万円を計上しています。

農業集落排水事業特別会計は、処理施設保守点検業務の更新年度になっており、前年度比4.3%増の1億5,508万円を計上しています。

介護保険事業特別会計は、3億4,550万円を計上しています。第7期介護保険事業計画の2年目の年であり前年度比1.5%の減となっています。

後期高齢者医療特別会計は、4,710万円を計上しています。前年度に改修したシステム費用などの減額により前年度比1.3%の減となっています。

## 性質別予算構成グラフ



議会だより

平成31年  
第1回3月定例会

平成31年第1回定例会は、3月5日開会し、平成30年度各会計補正予算案件4件、平成31年度各会計当初予算案件7件、条例案件4件、計画案件1件、人事案件4件、議員提案（意見書）1件の合わせて21件の審議を行い、原案どおり可決、同意、採択し、3月15日に閉会しました。

現在の取り組み状況・  
所信表明

佐那河内村長 岩城 福治

農業振興

新年度から就農意欲のある子育て世代で、本村に定住していただける地域おこし協力隊を数名募集したい。

本年度の有害鳥獣類の駆除頭羽数（2月末現在）は、サル・シカ・イノシシ412頭（前年度の1.5倍）、カラス199羽を捕獲し、大きな成果を上げています。

防災力強化

新庁舎に隣接した防災棟及び防災ヘリコプター離着陸場を建設・設置し、防災力の強化を図ります。常備消防への移行は、引き続き近隣の市町と協議を続けていきます。防犯灯は、四国電力㈱の寄贈による物で、電柱でなければ設置が認められていません。夜間における歩行者の安全確保や犯罪発生の防止を図るため、ふるさと納税を活用し太陽光を利用した防犯灯を村全体で100基若しくは1常会に最大3基設置を予定しています。

災害時の被害を緩和するため進めている高森東谷砂防工事は進捗が若干遅れていますが、来年度から用地買収を進め、順次工事に着工できるよう計画されています。

教育振興

小中一貫教育のメリットを最大限活かしながら学校教育目標である

「郷土佐那河内に誇りを持ち、自ら考え、表現し、心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成」のため、すべての児童生徒の可能性を最大限に伸ばすよう取り組みを強めます。その一環として低学年から英語に慣れ親しむ放課後英語活動、小中学生に対する英語検定試験の受検料の助成は今後も継続し、ホームステイなど生徒が現場で学ぶ機会について検討します。

給食費無償化について県内の状況は平成30年度から神山町の小学校・中学校、三好市の中学校で無償化されました。

多方面からいただいたご意見は「学校給食をうける児童生徒の保護者負担にすべきだ。」が大勢を占めていました。当面の間は諸物価上昇や消費税増税後も現行の保護者負担を据え置き、今後も安全安心でおいしい学校給食の提供と、食育の推進に重点をおくことにしました。

環境問題

年4回実施の粗大ゴミの収集は、新年度から無償化します。無償化に伴い排出量が増加することが予想されるため、村民の皆さまには分別処理の徹底をお願いします。

新年度から高樋地区汚水処理施設を利用した小規模メタン発酵システムによる生ゴミ等の処理実証実験を行います。今年から実証システム建設の準備にかかり、来年度から2年間稼働し、生ゴミ・汚泥・すだちの絞りカスをメタン発酵させ、液肥の試作を行う予定です。実証試験終了後は現状に戻すことを基本として考えています。

健康で元気に暮らせるむらづくり

1月末現在の人口は2,340人、65歳以上の高齢者は1,058人（高齢化率45.2%）と高齢者の割合が年々高くなっています。

バスの無料乗車事業やタクシーの運賃助成事業など外出支援を推進することで、社会参加や生きがいに繋がるとともに、ひいては健康寿命の増進に繋げていただきたいと考えています。

道路整備

国道438号上八万バイパスノ瀬工区の改良工事は、用地交渉がおおむね完了し、早速県土整備部に予算化の要望をしました。県は、来年度の工事着工に向け準備を進めているところであり、村としては一日も早く着工されるよう要望しています。そのほかの事業についても徳島県とさらに連携強化を図りながら早期着手に向けて努力します。

新庁舎建設

利便性を考慮したワンストップサービスが可能な施設として計画を進めていましたが、新庁舎への入居は郵便局のみとなりました。

新庁舎の完成は、平成32年度末を予定しています。基本設計が完了後、村民の皆さまにお知らせする機会を設けたいと考えています。

進入道路は2月末時点でコンクリートブロック積みと排水溝の一部施工を行っています。今後は、排水溝・コンクリート擁壁・照明灯などの施工を行います。

地方創生

本村で地方創生を進めて行くためには①人口減少抑制対策、②働く場所の確保、③交流施設の整備促進、④宿泊施設の確保、⑤観光資源の発掘などが必要と考えています。

魅力あるむらづくり

人口減少抑制については、定住支援住宅新築等補助金や年次計画で分譲地販売を行い、子育て世代の定住

施策を行います。

働く場所の確保として企業誘致を進めるとともに村の農産物を使った6次産業化に向けて食業工房の稼働など活発化させていきたいと考えています。

交流拠点の整備促進については、交流拠点としては新家の動きに期待をしています。また、住宅整備を計画している中央運動公園周辺に憩いの場所を整備したいと考えています。

宿泊施設の確保については、平成29年6月9日に住宅宿泊事業法(民泊新法)が成立していますが、農家民泊なども視野に入れ、今後検討していきたいと考えています。

観光資源の発掘・開発についていろいろな人からのご意見を伺いながら積極的に進めて行かなければならないと考えています。



### ● 補正予算案件 ●

**議案第1号 平成30年度佐那河内村一般会計補正予算(第6号)について**

歳入歳出それぞれ1億5,889万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億6,931万8千円とするもの。

繰越明許費として3億8,175万円を計上するもの。

**議案第2号 平成30年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について**

241万円を減額し、歳入歳出予算総額を3億3,300万円とするもの。

**議案第3号 平成30年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について**

236万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,207万7千円とするもの。

**議案第4号 平成30年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について**

40万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,832万円とするもの。

### ● 当初予算案件 ●

**議案第5号 平成31年度佐那河内**

### 村一般会計予算について

歳入歳出それぞれ35億2千万円とし、前年度に比べまして8億8,200万円の増額。

歳入で主なものは、村税で1億8,848万円、地方交付税では11億3千万円、国庫支出金が1億105万5千円、県支出金が1億2,043万1千円、寄附金が1億3,201万円、繰入金で7億73万4千円など。

歳出で主なものは、総務費では全体で16億1,577万4千円と8億5,720万円の増額。消防費では、全体で1億8,730万8千円と、1億2,307万3千円の増額。公債費では、全体で1億7,928万4千円と、8,836万6千円の減額となっている。

**議案第6号 平成31年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算について**

歳入歳出それぞれ3億3千万円であり、前年度と同額。

**議案第7号 平成31年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について**

歳入歳出それぞれ9,265万円となり、前年に比べて1,691万円の減額。

**議案第8号 平成31年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算について**

歳入歳出それぞれ1億5,508万円とし、前年度に比べて636万円の増額。

**議案第9号 平成31年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について**

歳入歳出それぞれ3億4,550万円とし、前年度と比べて510万円の減額。

**議案第10号 平成31年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計予算について**

歳入歳出それぞれ4,710万円とし、前年度に比べまして60万円の減額。

**議案第11号 平成31年度佐那河内村宅地造成事業特別会計予算について**

本年度から、宅地造成、分筆などを目的として新しく設けた特別会計で、歳入歳出それぞれ4,200万円。

### ● 条例案件 ●

**議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について**

条例の中で引用している他の条例の題名を改正するもの。

**議案第13号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**

人事院規則の改正により定められた超過勤務の上限等に関する措置について規則で定める規定を追加する改正を行うもの。

**議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について**

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金について市町村の政策判断に基づき貸し付けを行うことを可能とされたことから、その償還方法、保証金等の規定について改正を行うもの。

**議案第15号 佐那河内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

学校教育法の改正により設けられた専門職大学の前期課程を修了した者について、放課後児童支援員の基礎資格を有する者として対象に追加する改正を行うもの。

### ● 単行案件 ●

**議案第16号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について**

計画変更について議会の同意を求めるもの。

### ● 人事案件 ●

**議案第17号 教育委員会教育長の任命について**

平成31年1月26日に任期満了となった教育長の選任について、議会の同意を求めるもの。

(教育長：大島 千文(ちづみ))

**議案第18号 監査委員の選任について**

平成31年3月30日で任期満了

になる代表監査委員の選任について、議会の同意を求めるもの。

(監査委員：服部 泰博)

**議案第 19 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**

平成 31 年 3 月 30 日で任期満了になる委員の選任について、議会の同意を求めるもの。

(固定資産評価審査委員会委員

：大西 整)

**議案第 20 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

任期満了に伴い、候補者の同意をを求めるもの。

(人権擁護委員：平岡都志子

：藤田 正治)

**議員提出議案**

**発議第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書について**

独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続と病院機能の維持を求めるもの。

**一般質問**

**大岩和久議員**

**1. 消防団の活動に対する支援について**

**質** ①各団とも、資機材及び備品が十分でないと思われる。今後どのような物品をそろえていくのか、計画等を伺いたい。

②団員及び各団への手当や支援が必要ではないかと考えるが、今後の対応は、もたれているのか。

③団員のなり手不足が予想されるが、対応はどうかされるのか。

**答** ①平成 31 年度計画として、携帯電話回線を使用した IP 無線機、家屋倒壊時の救助用器具 2 種類の油圧ジャッキを各分団に配備するほか、消防団員の雨がっぱを順次更新する予定です。

②近年は、火災消火に加え、行方不明者捜索の増加、自然災害発生が危惧され、消防団の役割はますます拡大し、また重要となって

いることを踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、平成 29 年度から消防団員の報酬を引き上げています。今後も消防団員が安心して消防団活動を続けられるための処遇改善を始め、各分団の運営の負担の軽減が図られるよう必要な支援に努めます。

③団員を確保し、地域防災体制を充実させていくためには消防団に参加する住民の範囲を広げることが重要で、新しく移住をされた人や村内で就業されている人など住民の幅広い層から団員を確保する必要があります。

**2. 救命救急と地域医療について**

**質** ①救急業務に対する協議は現在どのようになっているのか。また、今後の方向性について伺いたい。

②スムーズな運行や時間短縮について協議、検討が必要であると思うが、今後の対応について伺いたい。

③地域医療も同時に大事である。無医村にならないように早急な対応が必要である。方針を伺いたい。

④住民の生命、財産を守ることは行政の基本である。まとめとして村長の意見を伺いたい。

**答** ①徳島市と大規模火災などによる応援体制の確認をしていますが、消防常備化の協議は進展していません。生活圏やさまざまな分野で徳島市とのかかわりが強いことなどから、徳島市との広域化を粘り強く進めたいと考えています。

徳島県は徳島県消防広域化推進計画の改定を進めており、本村は徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町とともに県東部地域の枠組みに位置づけられています。今後、徳島県が積極的な調整機能の役割を果たしていただけるよう強く要望していく必要があると考えています。

②救急救命士の配置により、現場において適切な応急処置や傷病者の容体を詳しく把握し病院に伝えることができるようになり、傷

病者をスムーズに医師へ引き継ぐことで、結果的により早い処置や的確な治療につながっています。患者搬送車の現場での滞在時間は、以前と比べ長いように感じられますが、傷病者の適切な搬送と的確な治療を行うために必要で重要な時間ですので、ご理解とご協力をお願いします。

③身近に自分自身や家族の日常的な診療や健康管理をする医師がいることが安心して暮らしていくためにもとても重要なことです。

本村の医療機関に対して、引き続き継続して診療していただけるよう依頼します。

④いつまでも健やかに生活し、元気で笑顔のあふれる村づくりを行うには、安心して医療機関に通える体制づくりや生きがいを持って生活できる環境が必要です。その根底にあるのが生命、財産を守れる体制であり、一つは救急救命体制の確立です。

平成 29 年 4 月 1 日現在全国で消防署を設置していない非常備町村は 29 町村です。四国では、徳島県の佐那河内村、勝浦町、上勝町と、香川県の直島町だけです。徳島市に隣接する本村の状況を考えると、徳島市と粘り強く話し合いを続けていくことが最善の方法であると考えています。

無医村になるおそれがある問題につきましても、これといった決め手は持ち合わせておりませんが、今後県関係機関や医師会の皆さまとも話し合いが必要になってくると思います。今後もさまざまな手段、方法をとっていきたいと考えています。

**平岡 淳 議員**

**1. 徳島バス嵯峨路線廃止に伴う新交通手段の進捗状況について**

**質** ①テスト運行を施行して問題点を明らかにしてはどうか。

②小中学校児童の送迎手段のひとつとして使用してはどうか。

③このことにより原資がいくらからい掛かり、どの程度の経費削減

減につながるのか。

**答** ①想定される問題点の解決策の検討を進めています。制度を施行するに当たってはテスト運行が必要であると判断した場合は実施したいと考えています。

②代替措置は徳島バスの本谷路線へつなぐ交通手段として検討を進めていますので、小中学校児童生徒の送迎手段としての利用は考えていません。

③代替措置に係る費用はタクシー利用料金のみと考えていますので、利用者数にもよりますが、今年度の徳島バス嵯峨路線に係る運行維持対策補助金677万9千円と比較すると大幅な経費削減につながると考えています。

## 2. 高齢者等に対する施策について

**質** ①過疎化に対する一人暮らしの高齢者に対するの施策は【インフラ整備を含む基本的構想】

②新庁舎への高齢者のアクセスについてどう考えているのか。【身体障がい者、高齢者の来庁対策】

**答** ①ひとり暮らしの高齢者状況（平成27年国勢調査より）は総世帯791世帯のうち高齢者がいる世帯602世帯（76.1%）であり、そのうち高齢者のひとり暮らしは116世帯です。

ひとり暮らしの高齢者に対しての福祉事業は、毎月1回のふれあい昼食会、週1回の配食サービス事業（配食時に見守りや声かけ）、民生委員児童委員協議会の活動として現状の問題点などの情報共有、緊急通報装置設置、災害時の避難行動要支援者台帳の整備及びシステムの構築、3事業所（徳島新聞、郵便局、徳島生協）による見守り活動を行っています。

②新庁舎へのアクセスは、現在の庁舎と比べ国道からの距離が遠いという点で村民の皆さまにはご不便をおかけすることになるかと思えます。ほとんどの人が自家用車またはバスを利用して来庁されている現状から、新庁舎が国道から遠くなくても現在の状況と変わらないと考えています。

## 3. 鳥獣害対策について

**質** 鳥獣害対策に対する他市町村との取り組みの差異及び要望について【ワイヤーメッシュの補助】

**答** 昨今被害が大変拡大している鳥獣害対策については、各自治体では工夫を凝らし取り組んでいます。本村においても、有害鳥獣類被害の軽減のため様々な取り組みを行っています。また、神山町と広域協議会においてワイヤーメッシュ補助の実施をした経緯がありますが、近年では村民の皆さまから要望をいただいていませんので、本村ではワイヤーメッシュの国補事業の実施はありません。今後希望等ありましたら、相談ください。

## 新居 健 治 議員

### 1. 粗大廃棄物収集について

**質** ①粗大ゴミ無料化の時期について

②粗大ゴミ回収の年間計画について

③クリーン対策協議会は継続して活動してもらえるのか。

④収集方法は今までと変わりのないのか。

⑤無料化に伴い分別が重要になってくるのではないのか。

**答** ①手数料は、平成31年度第1回目の粗大廃棄物収集（4月17日）から無料とします。

②現在、毎年4月、8月、12月、2月の第1水曜日で実施していますが、平成31年度の4月は第3水曜日（4月17日水曜日）に実施します。

③クリーン対策協議会の皆さまには、本村が行う廃棄物行政の中心的な役割を担っていただいています。十分に意思疎通を図りながら、今後とも協力いただけるようお願いをしていきたい。

④基本的にはこれまでと大きな変更点はないものと考えています。

⑤粗大廃棄物処理手数料を無料化することで、各家庭から排出される量は増えることが想像される

ため、常会、ごみ分別推進委員会、広報紙、チラシ等、あらゆる機会をとらえ、村民の皆さまに、分別のお願いをしていきたい。

### 2. 新庁舎建設について

**質** ①庁舎建設のスケジュールはどうか。

②庁舎完成の時期と供用の時期はいつか。

③進入路に土嚢を積んでいるのは、事前調査の想定内だったのか。

④庁舎の設計は意匠にとらわれずメンテナンスコストがより安価な設計にすべきでないのか。

⑤国道より進入路の交差点に信号機が必要と思われるがいかがか。

**答** ①②当初計画は、本年3月末までに基本設計、実施設計を終え、6月に建設工事を発注し、平成33年1月から供用開始予定でしたが、基本設計に時間を要しています。間もなく基本設計が完了する予定で、その後、実施設計を経て、本年11月頃には建設工事を発注し、約14カ月の工期を経て、平成33年2月頃完成予定です。その後、機器等の入居準備を進め、平成33年5月の連休明けに供用を開始する予定です。

③濁水期間中でしたが降雨による地下水量が予想以上に多く、一部掘削したところに崩壊が生じました。事前調査からは想定できませんでしたが、崩壊の拡大を防止するため、応急的に大型土嚢を設置し、さらに押え盛土を施工しています。今後は構内傾斜計を設置し崩壊のメカニズムを調べます。

④庁舎の快適感やゆとりが感じられる建物とすること、周囲の景観と環境を生かす圧迫感のない外観とすること、新庁舎が村の新しいコミュニティの核であることを外観上示す必要など、基本構想や基本計画で積み上げられた理念や方針を十分に尊重しつつ、維持管理のしやすい建物であることやランニングコストの抑制が図られる建物とすることなど十分配慮して設計を進めていく方針です。

⑤着工前の交差点協議では議題

にはありませんでしたが、完成後の利用状況を見て、必要であれば、信号機についての協議を行うこととなります。今の段階では、信号機は設置しなくとも交差点の安全性は確保できていると考えています。

## 瀧倉俊晴議員

### 1. 教育長について

**質** ①教育長空席で「大きな影響はない」と誰が言ったのか。

②教育行政を、混乱させた責任はどうするのか。

**答** ①教育委員会を代表する教育長が空席になることについては、心配をおかけしましたが、教育関係者に尽力をいただき、滞ることなく進んでいるものと思っています。

こうしたことから、新聞報道にありましたように大きな影響はないといった表現をさせていただきました。

②秋頃に、元教育長から退任の意向を知らされ、退任に対する本人の意思が固く、再任をお願いすることもかなわなかったため、空白期間ができましたが、教育長職務代理若を始め教育委員、事務局が一枚岩となって運営して、教育行政は滞ることなく進んでいます。その責任について論じるところにないと思っています。

### 2. 教育行政の広域整備について

**質** 徳島市と、教育の広域整備を進めてはどうか。

**答** 複数の市町村が共同で教育事務を広域処理できるとして、一部事務組合、広域連合、機関の共同設置、協議会、事務の委託などの制度があります。これらの制度によっては、各関係自治体の教育委員会が存続する場合と消滅する場合があります。1つの行政機関がなくなるという非常に重大な、かつ慎重に取り扱う案件だと考えています。教育委員会においても議論されていませので、現時点でこの件については回答することは差し控えます。

## 石本哲也議員

### 1. 1000年祭について

**質** 文献に「治安年間」に云々と有るが、1000年と成る年を決める必要があると思われるが、いつを1000年とするのか。

**答** 阿波史、名東郡史などの文献を調べましたが、正確な年は判りませんでした。西暦1021年からの治安年間という時代に着目したいと考えています。

### 2. 小規模メタン発酵実証実験について

**質** ①村におけるメリットは何か。  
②高樋地区住民のメリットは何か。

③実験だけで撤収か、そのまま置くかの判断はいつの時点ですか。また、その方法は

**答** ①この実証事業は5年間の事業で、平成30年度は2年目に当たる年で、残りは、平成31年度からの3年間です。そのことを踏まえ、メリットについて説明します。

実証事業が十分に事業成果を発輝した場合に、集落排水施設から発生する汚泥や、村内で収集している生ゴミの処理費用が削減されると考えています。農業集落排水汚泥や生ゴミ等は廃棄物となるものですが、これを資源として再利用しメタン発酵させることにより発生する消化液から液肥を製造し、農家の皆さまに利用いただくことで、肥料の購入費用の減少にもつながるものと考えています。

この事業に取り組むことにより生ゴミの収集回数を増やすことが可能となれば、生活環境のアップにもつながります。

②生ごみを収集することで個別処理の手間が省けること、集落排水施設で発生する汚泥の処理費の軽減にもつながります。地域内の農家の皆さまに対しましては、製造された液肥を利用いただきその成果をご確認いただきたいと思っています。

③現時点では実証実験期間終了

後には撤収をする方向で考えています。また実証実験終了の1年前には結論を出す必要があると考えています。方法としては、実証実験に協力いただいている高樋地区の集落排水事業の関係者の皆さまの意見も参考にさせていただきながら決定したいと考えています。

### 3. 地方創生事業について

**質** 先日、総務省へ出向き勉強してきたが、国はハード（箱物）よりソフト（人、団体）を重要視していた。

①ソフト立ち上げのメソッドは持っているのか。

②メソッド確保の為の予算付けはできているのか。

**答** ①佐那河内村地方創生総合戦略を平成27年度に策定しハード事業、またソフト事業を行っています。地方創生の拠点として、新家の建設、食をメインに起業される人の拠点となる食業工房さなごうちの建設をしました。ソフト面では、一般財団法人さなごうちの設立、民間団体と村の連携、各種団体の連携を基軸に、新しい体制が必要であれば、村民の皆さまにコンセンサスを得られるような手法で立ち上げられればと思っています。

②地方創生事業で事業化する場合は、官民協働の手法になると思います。体制の整備が事業の成功の鍵となりますので、できるものであれば、事業費で予算化したい。

### 4. 議員のパワハラについて

**質** 12月定例会一般質問の村長答弁に「議員のパワハラ」というのがあった。

①その後の調査はどうだったか。

②どのように対処していくつもりか。

**答** ①理事者側から議員のハラスメント行為について調査を行うことは、困難です。

②議会で調査をしていただき、ハラスメントが行われていたとすれば、本人に事実関係を確認した上で、議会の中で対処していただきたい。

加藤 秀 数 議員

1. 村営住宅について

**質** ①現在計画はどの様に考えていますか。

②今後村内に建設は何カ所何戸を考えていますか。

**答** ①古民家再生の支援、住宅に関する相談、住宅の新築また増改築の支援、補助制度の充実とともに、喫緊の課題の子育て世帯の移住・定住を重点に置いた土地の分譲、宅地の確保、村営住宅の整備など住宅施策を行いたい。

②佐那河内村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には1,428人まで減少すると推定されています。現在の人口の8割程度を維持する手段として住宅整備を行うとすれば8年から10年の間で32棟必要であると、アクションプランでは集計しています。箇所数は、ライフスタイルや生活環境など利用者のニーズ等も考えると、3から4カ所、1箇所で10戸程度を目指していきたい。

平成31年度より、まずは土地の分譲から始め、希望者の土地建物に対するニーズ、子育て、通勤通学などの生活環境にマッチした土地、住宅について、検証を交え整備していきたいと思っています。

2. 農業振興について

**質** ①農業用水（ため池を含む）の管理はどのようになっていますか。

②水利組合への補助金は考えているか。

**答** ①最近では、農家の高齢化、後継者不在などの影響で、これまで地域が共同で行っていた用水路、ため池等の維持管理にも影響が出ているところです。村として、農業用水の問題に関しては、これまで以上に真摯に取り組んでいく必要があると考えています。

②水利組合に対しましては、農業振興部署で所管する補助メニューの中で補助金の支出をしています。例えば、ポンプの電気代

などのランニングコストに係る補助金の支出は、今のところ難しい。現存のメニューでの補助で活動いただきますようご理解ください。

3. 県道勝浦佐那河内線日ノ浦工区について

**質** ①現在どの様な計画になっているのか。

②全線工事はいつごろになりますか。

**答** ①嵯峨地区の汚水処理場施設東側から寺谷方面へ約600mの間に、未改良区間が2カ所あります。

県道を管理する徳島県東部県土整備局によると、1カ所は道路改良計画が策定され、改良後の幅員は路肩部分を含めて舗装幅5mの予定です。進捗状況は、地質調査、測量を経て、道路詳細設計が作成済みです。新年度には、用地交渉を行い、用地交渉が全てまとまれば、工事発注する流れになります。

②徳島県の道路局部改良事業の予算措置については不透明なため、全線事業終了時期は現在のところ見通しがつかない状況です。

村としては、現在の道路改良計画区間について、早期の事業完成が図れるよう、これまでと同様に徳島県と連携して地元地権者へ用地協力依頼を行い、事業推進に努めるとともに、県へも予算確保ができるよう要望していきます。

仁 羽 悟 郎 議員

1. 防災対策について

**質** ①消防団の強化について

②地区防災計画について

③防災マップをもっと充実してはどうか。

④緊急時の伝言ダイヤルの使い方について

**答** ①平成31年度予算で、各分団に携帯電話回線を使用したIP無線機と家屋倒壊時の救助機具2種類を配備する予定です。また、資機材の配備とあわせて、安全に取り扱うための講習会や効果的に使用するための訓練など、消防団の力が十分発揮されるよう対応して

いきたいと思っています。

②過去の災害の経験から災害発生時に頼りになるのは隣近所であると言われていています。本村にも常会を基本単位とした42の自主防災組織があり、災害発生時における共助の役割の重要性を考えると充実強化が望まれています。

地域の防災の核となる人材育成は不可欠であり、防災専門要員の育成について、今後検討していきたいと思っています。

③今年度新しい情報を掲載した防災マップを作成しています。地区ごとの防災マップは、地区ごとに作成することで、より詳しくわかりやすい地域の実情にあった防災マップができるものと思いますが、作成については今後の検討事項とさせていただきたいと思っています。

④大規模災害が発生し、通常の電話がつながらなくなった場合に最低限の安否確認や居場所などが確認できる災害発生時に欠かせないサービスの一つです。聞いたことはあるが、使い方は知らないという人も多いと思っています。

作成中の防災マップに早速つけ加えたいと思います。



# 議会行事出席報告

〈 〉 場所・( ) 出席者

平成31年3月

- 3月1日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)  
 全員協議会〈農振センター〉(全議員)  
 勝名地区議長会総会〈徳島グランヴィリオホテル〉(岡本議長)  
 第70回徳島県町村議会議長会定期総会〈徳島グランヴィリオホテル〉(岡本議長)
- 5日 3月定例会開会・議案審議〈役場3階議場・農振センター・役場会議室〉(全議員)
- 6日 議案審議〈議会事務局〉(全議員)
- 7日 議案審議〈議会事務局〉(全議員)
- 8日 佐那河内中学校卒業式〈佐那河内小中学校〉(全議員)
- 13日 3月定例会一般質問〈役場3階議場〉(全議員)
- 14日 佐那河内小学校卒業式〈佐那河内小中学校〉(全議員)
- 15日 3月定例会閉会〈役場3階議場〉(全議員)
- 16日 徳島中央警察署新庁舎建設工事起工式〈徳島地裁北側〉(岡本議長)
- 19日 第3回総合保健福祉計画策定委員会〈農振センター〉(岡本議長・石本議員)
- 22日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
- 26日 農業委員会3月総会〈農振センター〉(大岩議員)
- 27日 戦没者追悼式〈佐那河内小中学校〉(全議員)  
 第2回学校給食運営委員会〈佐那河内小中学校〉(石本議員)
- 28~29日 第180回四国地区町村議会議長会会長会〈高松市〉(岡本議長)

## 監査委員の選任について

4月1日 村代表監査委員に  
**服部 泰博**さん(識見を有する者)が就任しました。  
 任期は4年となります。



## 平成30年度コミュニティ助成事業 宝くじの助成金で整備しました。

一ノ瀬常会が村から地縁団体の認可を受けて、宝くじの助成金を活用して集会所及び備品の整備を行いました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。

### 整備された備品

机、イス、ホワイトボード、座布団、スリッパ  
 エアコン、ストーブ、掃除機、食器棚、冷蔵庫  
 レンジ、コンロ、湯沸かし器、炊飯器、ポット  
 ミキサー

事業費 1,260万円  
 宝くじ助成金 610万円  
 自費その他金 650万円



# 職 員 人 事 異 動

(平成31年4月1日付)

## (着 任)

(所屬名)	(職 名)	(氏 名)
佐那河内村教育委員会	教育長	大 島 千 文

## (異 動)

(所屬名)	(職 名)		(氏 名)	(旧)	
健康福祉課	課 長	昇任	青 木 和 代	住民税務課	課長補佐
産業環境課	事務主任		森 本 拓 貴	教育委員会	事務主任
総 務 課	事務主任		福 本 貴 克	健康福祉課	事務主任
住民税務課	事務主任		西 本 原 西	健康福祉課	事務主任
産業環境課	事務主任		栗 池 原 端	総 務 課	事務主任
健康福祉課	事務主任		池 森 端 本	総 務 課	事務主任
健康福祉課	主 事	昇任	守 屋 直 真	住民税務課	主事補
住民税務課	主 事	昇任 滞納整理機構派遣	多 田 村 東	企画政策課	主事補
教育委員会	主事補		湯 後 真 剛 駿	産業環境課	主事補
住民税務課	主事補			新規採用者	
企画政策課	主事補			新規採用者	

## (昇 任)

(所屬名)	(職 名)		(氏 名)	(旧)	
議会事務局	議会事務局長		下 岡 徹	議会事務局	議会事務局長心得
健康福祉課	課 長		青 木 和 一	住民税務課	課長補佐
住民税務課	課長補佐		西 村 野	住民税務課	主 査
総 務 課	課長補佐		橋 上 野 浩	総 務 課	主 査
企画政策課	課長補佐	一般財団法人派遣	仲 野 弘 志	企画政策課	主 査
建設 課	課長補佐		瀧 倉 弘 裕	建設 課	主 査
産業環境課	主 査		平 岡 弘 直	産業環境課	係 長
企画政策課	主 事		森 岡 本 直	企画政策課	主事補
健康福祉課	主 事		守 屋 直 心	住民税務課	主事補
住民税務課	主 事		丸 橋 俊 彦	企画政策課	主事補
総 務 課	技 師			総 務 課	技師補

# 教 職 員 人 事 異 動

(敬称略・( ) は前任校)

## 小 学 校

校 長	後藤田 育 秀	(鴨島東中)
教 諭	新 居 聡	(宮井小)
教 諭	福 田 明 美	(八万小)
教 諭	佐々木 麻 希	(藍住東小)

## 中 学 校

校 長	後藤田 育 秀	(鴨島東中)
教 諭	高 尾 みちよ	(城西中)
教 諭	久 米 智 宏	(城西中)



お気軽に  
お越し  
ください。

# 村役場

# 課の配置

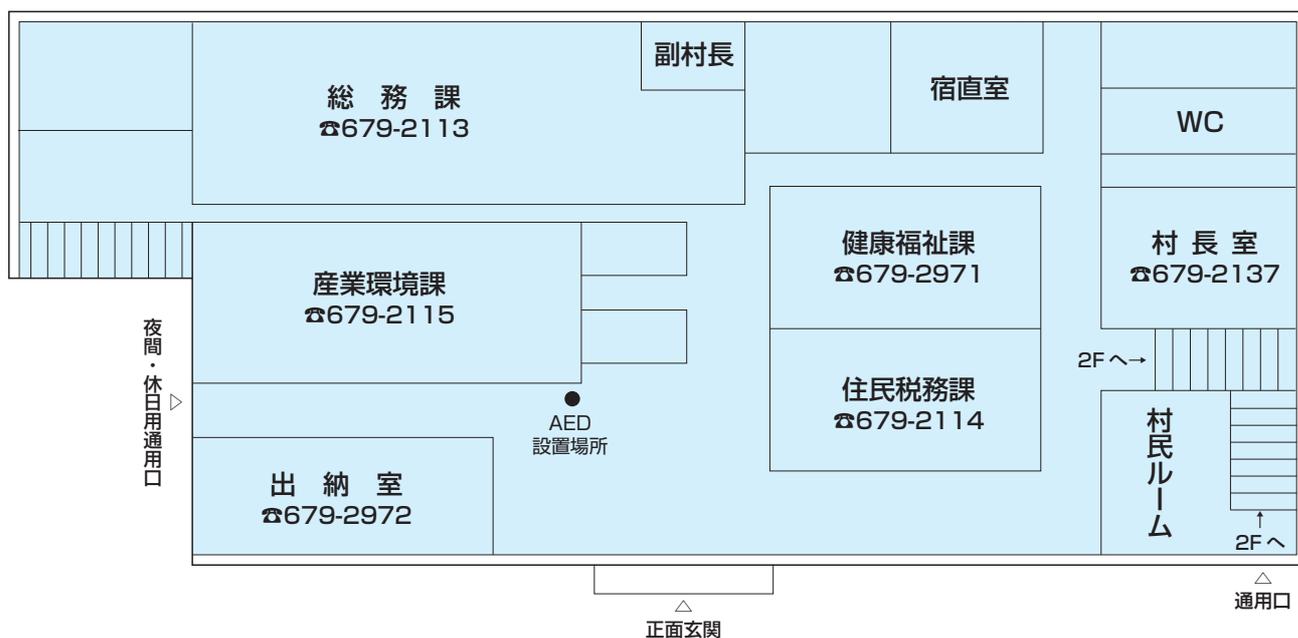
一般財団法人 さなごうち  
☎ 636-4030

平成 30 年 7 月 4 日現在

## 村役場2階



## 村役場1階



## 農業総合振興センター1階



# 村の話題

3/6  
(水)

## 菜々会 “育苗現場”を視察

日頃から苗づくりの難しさを実感している菜々会は、3月6日、7人全員で板野町の竹内園芸の農場を視察しました。

農場長から案内をいただき、トレーへの土入れから種蒔きまですべて機械化され、大粒種、針先程の小さな種まで正確に蒔かれていきます。

その後、発芽室から育ってきた10センチくらいの苗はカットされ、100人程の女性たちによって手際よく接木されていきます。

接木された苗は、養生室という部屋に入り、湿度・温度に守られ育っていきます。

1週間くらいして徐々に慣らされ、一般のハウスへとうつります。

それらの課程を経て、市場に出荷されるようになります。

説明を受け、作業を見て接木の様子を知り、接木苗づくりの難しさが大変さが解りました。4月に店頭並べられる苗たちを見る目も変わり、大事に育てようと思うことでしょう。

私たち菜々会は、循環型農法を守り、ポカシ肥料、活性液、有機肥料と減農薬栽培を守り、会員一人一人が奮闘しながら自然に近い“健康野菜”づくりに頑張っています。(菜々会)



3/6  
(水)

## 消費者協会から小学校卒業生に 筆立て寄贈

平成30年度の佐那河内村小学校卒業生に、佐那河内村消費者協会の会員から手作りの色鮮やかな筆立てがプレゼントされました。

毎年送られている筆立ては、牛乳パックをリサイクルして作られていて、「ゴミを資源に心こそ大切なれ」のメッセージが込められています。

思いを胸に、大切に使ってほしいと思います。



3/8  
(金)

## —LOVE さなごうち— 食べる人みんなを笑顔にする オムライス街道 (高知県村の駅：日高) 視察 —町と町に挟まれた通りすがりの村からユニークな取り組みで活性化—

なんと!! 子どもの好きな「オムライス」をテーマに「日高村 絵本コンクール」が開催されました。全国から238冊の応募作品が集まりました。

最優秀賞は「オムライスかあちゃん」

特産のシュガートマトを生かした食品開発をはじめ、商品も充実しているのでお客さんも多いです。平成29年度の売り上げは、村の駅だけで4億2700万円にも上ります。今後はイタリアと連携して…と、夢が広がります。

何も無いと言われていた農村風景ですが、車で30分という地の利を生かし、ふるさとの資源発掘を行っています。

「再発見ウォーク」で村のいいところ探しをしている私達も共感しました。

目指すは「地域の子どもたちに村を好きになってもらい、村に誇りを持ってもらいたい」

子どもたちの夢を形に!! と、子どもを中心に積極的に参加しているのが良かったです。参加した全員の感想です。(LOVE さなごうち)



3/8  
(金)

## 佐那河内中学校で卒業式が行われました

3月8日、佐那河内中学校の卒業式が行われました。

厳粛ななかにも慈愛あふれる雰囲気では進行しました。式の最後には、全校生徒による合唱が披露され、素晴らしい歌声で感謝の気持ちを表現していました。

温かい励ましの言葉をたくさん受け、卒業生は晴れやかな笑顔で巣立っていきました。



3/14  
(木)

## 佐那河内小学校で卒業式が行われました

3月14日（木）、きらめくような春の日差しの中、平成30年度佐那河内小学校卒業式が行われました。

校長先生から、卒業生が小学校の中心となって活躍したことへの感謝と、人を思う気持ちを言葉や行為というカタチにして表して欲しいとお話がありました。また、卒業生と在校生の別れの言葉や歌の合唱は、胸をうつものがあり、会場が感動に包まれていました。

16人の卒業生の皆さん、ご卒業、おめでとうございます。



3/23  
(土)

## 2019. さなごうちキャンドルナイト

—佐那河内小中学校体育館— LOVE さなごうち

19時に消灯し、1000個のキャンドルのアートに「ウワッ！！！」と感嘆の声が上がりました。

クラシックサクソフォンとパイプオルガンの演奏のやわらかい音色に包まれ、震災の犠牲者に黙祷を捧げたあと、新中学生と大人による「竜のはなし（宮澤 賢治）」や、LOVE さなごうちハーモニーと演奏者による春のメドレー「千年の村」また「花は咲く」のコーラスの中、「光の道」を歩きました。

「こんな別世界！もっと多くの人に知らせたい。」と、参加者からの声が聞かれました。（LOVE さなごうち）



広報さなごうち3月号・村の話題コーナーで、「喜楽会」を一部で「喜来会」と記載しましたが、正しくは、「喜楽会」の誤りでした。お詫びして訂正します。

## 電牧機購入補助金について

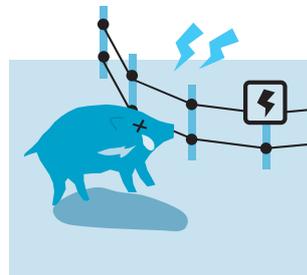
佐那河内村では、野生鳥獣による農作物被害の防止のため、次のとおり補助金を交付します。希望者は、交付申請書に必要事項を記入し、産業環境課まで申請してください。

交付対象経費：電気柵設置に要する電牧機本体（支柱、電線等は対象外）

補助金額：33,000円以内／電牧機1台（予算の範囲内で交付）

補助対象者：①～④をすべて満たす人（①本村村民、②農業従事者、③電気柵を設置する対象農地が1a以上、④概ね10年以上使用すること）

電気柵使用上の注意：安全に十分気をつけご利用ください。電気柵に草が触れると漏電するので、定期的に草刈りや点検を行ってください。



## 佐那河内村農業総合振興センターの予約について

農業総合振興センターをご利用の際は、次の3点を順守くださいますよう、重ね重ねご案内します。

- ①利用予約の手続きは平日の8時30分～17時15分の間のみ可能です。
- ②予約簿及び申請書は社会福祉協議会内に設置していますのでご記入ください。  
電話での予約も可能です。 **TEL 679-2304**
- ③当日の急な利用はできません。必ず前日までに予約をお願いします。

万一順守いただけない場合、その後の利用について許可しかねる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先：建設課 農振センター管理担当

## 平成31年度からの 固定資産税の納付月が変わります



第1期	5月末
第2期	10月末
第3期	2月末



第1期	5月末
第2期	7月末
第3期	11月末

末日が休日の場合は納期限がその直後の平日になります。  
詳しくは、納税通知書でご確認下さい。



**納期内納付にご協力を**

# 住宅のリフォーム補助申請を 先着順で受け付けます。

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修、増築（床面積10㎡以内）工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算300万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が調った先着者から交付します。

## 1. 補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録または外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、または受けようとしのないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者

## 2. 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしくは集合住宅の占有部分とする。

## 3. 対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費（税抜）が20万円以上で、平成31年3月31日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済みおよび工事完了済み物件は対象外）  
補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

## 4. 補助金額

工事費（税抜）が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額（千円未満切り捨て）の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

## 5. 申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱および佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、建設課住宅担当までお問い合わせください。

# 木造住宅耐震化促進事業のご案内



近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事などに助成します。また、耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅について簡易な補強計画に要する経費を新たに新設いたしました。

耐震改修などを検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつながっていくことが、この事業の目的です。

## 木造住宅耐震診断支援事業

- 補助要件診断対象となる建物（佐那河内村内の次の要件をすべて満たす木造住宅）
    - 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
    - 2) 在来軸組工法、伝統工法および枠組壁工法により建築された住宅
    - 3) 現在、居住している住宅または、村長が移住推進に資するものと認める木造住宅に移住するもの
  - 受付戸数 5戸（先着順）
  - 自己負担金 建物1戸あたり 3,000円
- ※徳島県に登録している耐震診断員（建築士）が訪問し、2時間程度、内部や周辺の調査を行います。

## 新規 木造住宅耐震補強計画事業

- 対象となる住宅 佐那河内村が実施した耐震診断で評点が1.0未満と判定された住宅
  - 事業内容 耐震性を向上させる補強方法及び概算工事費などの提案を行う、簡易な補強計画
  - 受付戸数 5戸（先着順）
  - 自己負担金 建物1戸あたり 無料
- 今年度耐震診断支援事業申込み時点で、補強計画事業も行えるようになりました。昨年度までに耐震診断支援事業を受けられた人も無料で補強計画を行えます。

耐震診断結果をうけ改修工事等を行いたい場合

## 木造住宅耐震改修支援事業

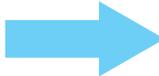
- 補助要件（次の要件をすべて満たす木造住宅）
  - 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
  - 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの
- 補助対象工事
  - 1) 家具の固定（必須）  
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
  - 2) 改修後の評点を1.0以上とする耐震改修工事
  - 3) 「感震ブレーカ（分電盤タイプに限る）」を設置しなければならない
- 受付戸数 1戸（先着順）
- 補助額 補助対象経費の4/5以下で上限130万円（千円未満切り捨て）

施工例



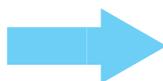
筋交いや金物、火打ちで強化

家全体を改修したい



## 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

耐震化と  
合わせて  
リフォーム  
も行いたい



### ●補助要件

- 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの

### ●補助対象工事

- 1) 家具の固定（必須）  
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
- 2) 耐震改修工事（Ⅰ～Ⅱのうちひとつを選択）  
Ⅰ. 改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（ただし、持家は0.7以上、賃貸は1.0以上にするものに限る）

Ⅱ. 耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置工事

- 3) リフォーム工事（任意）

●受付戸数 1戸

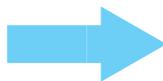
●補助額 補助対象経費の4/5以下で上限60万円  
(千円未満切り捨て)

施工例



簡易な耐震化工事に合わせて、水廻りのリフォーム

地震は怖いけどおおがかりな耐震化はすぐにはできない



## 耐震シェルター設置支援事業

### ●補助要件

- 1) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が1.0未満と診断されたもの

### ●補助対象工事

- 1) 家具の固定（必須）  
高さ1.5m以上の固定されていない家具について全てを固定する工事
- 2) 耐震シェルターの設置
- 3) 工事中の写真の提供などモニターとしての協力

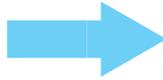
●受付戸数 1戸

●補助額 補助対象経費の4/5以下で上限80万円  
(千円未満切り捨て)

施工例



思い切って建替えたい



## 住宅の住替え支援事業

### ●補助要件

- 1) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 2) 佐那河内村が実施した耐震診断で、評点が0.7未満と診断されたもの
- 3) 現在居住している住宅

### ●補助対象工事

- 1) 住宅の建替えまたは他所（村内）へ住み替えるために住宅の全てを除去する工事

●受付戸数 1戸

●補助額 補助対象経費の2/5以下で上限30万円

※耐震改修工事などは、県の登録施工者が施工するものに限りです。

木造住宅耐震化促進事業のお申し込みは、申請書、添付書類を添えて

4月16日～12月27日まで

(申込先着順)

● 申込書、申込先 建設課 住宅担当 ●

## 平成31年度（2019年度）がん検診及び特定健診のお知らせ

平成31年度（2019年度）のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

### ●がん検診日程及び場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
2019年6月15日(土) 【申込み期限：5月24日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年7月6日(土) 【申込み期限：6月14日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年8月3日(土) 【申込み期限：7月12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年9月7日(土) 【申込み期限：8月16日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年10月5日(土) 【申込み期限：9月13日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年10月17日(木) 【申込み期限：9月26日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農振センター  特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8:30～11:00
2019年11月2日(土) 【申込み期限：10月11日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は10:00～11:00
2019年12月6日(金) 【申込み期限：11月15日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農振センター  頸部・腹部エコー検査は実施しない のでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:30～14:00 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円（10月からは3,300円）・腹部エコー検査：負担金5,400円（10月からは5,500円）】を追加できます。（6月から10月は先着15人限定です。11月は先着20人限定です。）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20名限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

## ●がん検診内容及び負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※2019年度に胃内視鏡検診を受診した方は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 2019年度において満40歳となる村民 (S54年4月1日～S55年3月31日生まれの人) ② 平成14年度(2002年度)から平成30年度(2018年度) までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の 機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度(2018年度)に 受診された人は、2020年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度(2018年度)に 受診された人は、2020年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月6日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月6日(金)の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できません。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていないので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

### 【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、2019年6月1日から2020年2月29日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。平成30年度(2018年度)に胃内視鏡検診を受診された人は、2020年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

# 平成31年度(2019年度) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の 実施について

平成31年度(2019年度)の高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を次の高齢者を対象に、公費(一部負担あり)で実施します。



## 1 対象者

- 平成31年度(2019年度)に次ぎの年齢となる人(65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上)
- 接種日において、60歳~65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人  
※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は、定期接種対象外となるため、この接種費用の助成を受けることができません。

## 2 期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## 3 接種回数

1回

## 4 実施方法

村が指定する医療機関において個別接種(医療機関名簿は郵送します)

## 5 料金

一人一回4,000円(接種した医療機関窓口でお支払いください)

## 6 申込み方法

対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。

## 7 問い合わせ先

健康福祉課 保健衛生係

## ゴールデンウィーク中の診療実施医療機関について

4月27日から5月6日までの期間における医療機関の診療予定については、県のホームページ「医療とくしま」で御確認ください。



アドレスは下記のとおりです。  
QRコードからもアクセスできます。

QRコード➡



<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2019031200011/>

のう わか  
『脳若トレーニング教室』 受講生募集

本年度より、認知症の予防や認知症の進行を遅らせることを目的として、「脳若トレーニング教室」を開催します。

### 脳若トレーニングとは

株式会社ポスト・ウェーブが行っている、タブレット型端末を使った認知機能向上のためのトレーニングです。

操作は簡単ですので、タブレット型端末を使ったことがない人でも気軽に始めていただけます。

記憶力を鍛える問題や、ゲーム、体操など、楽しめるトレーニングで認知症予防を目指します。

### 開催予定日 第1回目

平成31年 **4月26日(金)** 午前 10:00~11:00

場所：農振センター 2階会議室

以降、毎月1回、第2金曜日に開催予定。(年間12回)

### 受講申込時の 注意事項について

- 対象者：65歳以上で、村に在住している人
- 申込受付期間：4月15日(月)～4月24日(水)
- 申込方法：1. 佐那河内村地域包括支援センター窓口での申込  
2. 電話による申込
- 募集定員は**20人**とし、**先着順**で受付をします。
  - ・定員に達し次第受付を終了します。
  - ・参加人数により、2人で1台の端末を使っていただく場合があります。
- 受講料は無料です。



申込先

佐那河内村地域包括支援センター  
電話 088-679-3383

お問い合わせは

佐那河内村地域包括支援センターまたは健康福祉課介護保険係まで

## 健康づくりの会

# ヘルスマイト募集



健康づくりの会（佐那河内村食生活改善推進協議会）では、『私たちの健康は私たちの手で』をモットーに楽しく活動しています。

- 年に8回料理実習（栄養士による指導）と学習
- 一人暮らしの高齢者の昼食会
- 保育所・小学校・中学校への食育活動など

事務局 ● 健康福祉課 TEL 088-679-2971

健康づくりの会に入って一緒に料理しませんか？

詳しくは、健康福祉課健康づくりの会事務局まで。

お気軽にお問い合わせください。



## 国民健康保険の加入・脱退の手続きについて

以下の場合、国民健康保険異動届を健康福祉課まで提出する必要があります。

※国民健康保険の加入・脱退については、自動で健康保険が切り替わりません。

### 1 国民健康保険に加入する場合

- ・職場の健康保険などをやめた
- ・他の市町村から転入してきた
- ・子どもが生まれた
- ・生活保護を受けなくなった など

国民健康保険加入の申請が必要になります。

➔届出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって保険税を支払うことになったり、保険証がない期間の支払は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になる場合があります。

### 2 国民健康保険をやめる場合

- ・職場の健康保険に加入した
- ・他の市町村へ転出する
- ・被保険者が死亡した
- ・生活保護を受け始めた など

国民健康保険脱退の申請が必要になります。

➔届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、資格喪失後の被保険者証で診療を受けた場合、後で返還していただく場合があります。

届出に必要なものについては村のホームページにて記載しています。

ご不明な点がございましたら健康福祉課国民健康保険係までお問い合わせください。

# 住民満足度調査の集計結果（速報値）について

1月に行いました住民満足度調査については、皆さまの御協力により、村内の1/3の人より回答をいただきました。

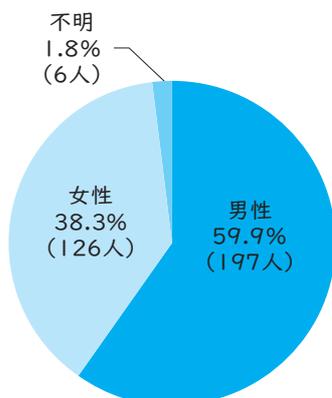
いただいた結果は、今後の佐那河内村総合計画に反映します。引き続き、計画策定まで、注目してください。今回は、主要なアンケートの結果を次に紹介します。詳しい調査集計については、後日、公表します。

## 村内にお住まいの各世帯1人

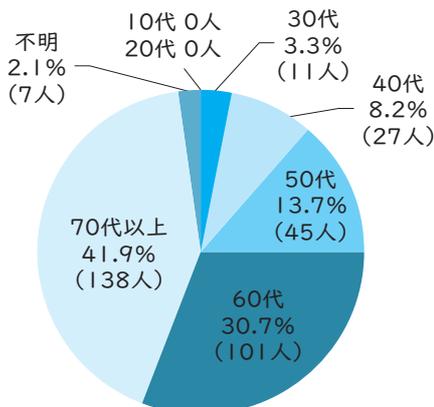
【実数2,360人(男性1,146人/女性1,214人)】

配布数	有効回答数	回収率
945 票	329 票	34.8%

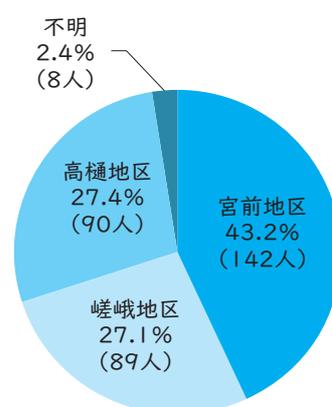
### 問1 性別



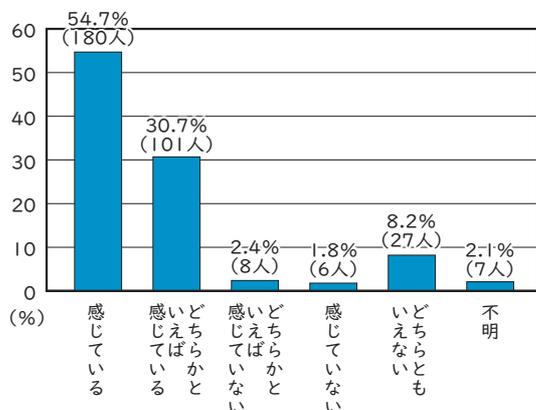
### 問2 年齢



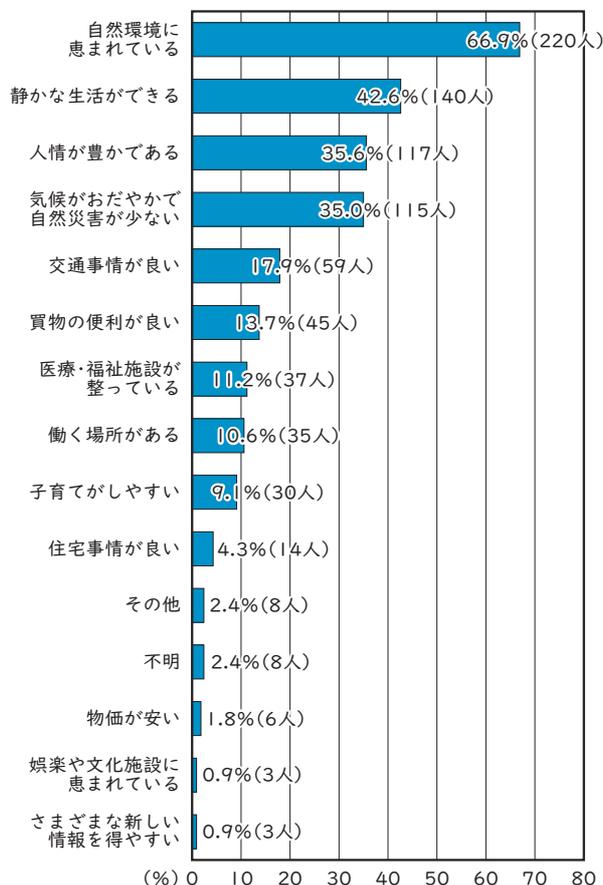
### 問4 現在のお住まい



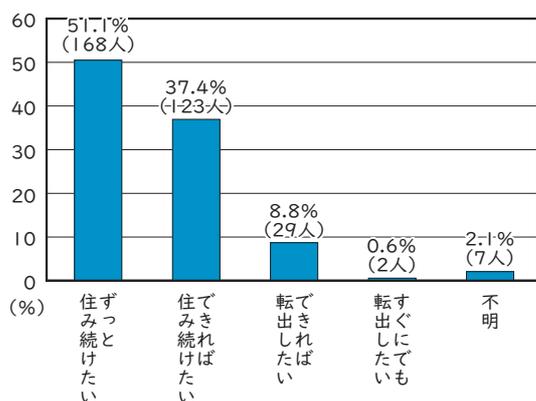
### 問7 あなたは、佐那河内村に愛着をどの程度感じていますか



### 問10 あなたにとって住みやすさとは何ですか



### 問11 あなたは、これからも佐那河内村に住み続けたいと思いますか



# 新家情報

木や花が芽吹き始め、春の訪れを感じる季節となった3月21日（木・祝）、地域交流拠点「新家」では、村で大切に作られた新鮮な農産物の数々が並ぶマルシェを開催しました。

4回目となる今回は、裏千家の先生にご協力いただき春の陽気を楽しむお茶席を行うとともに、佐那河内村老人会芸能部の皆さまに大正琴の演奏で華を添えていただきました。

また、村で人気のからあげ「さなしょっぶ」、古代米パウダーを使用した美味しい焼き菓子とお餅の「たんぼぼ工房」がご出店くださいました。

毎回好評の「やまなみ工房」による季節を楽しむリースづくり体験は、『こどもの日用のリース』でした。村のお麦や紫陽花を使い、自由に飾り付けて仕上げる世界でたった一つの素敵なリースが次々出来上がっていました。

ご来場くださった皆さま、またご協力くださいました皆さまのおかげで、平成30年度最後のイベントを無事に終えることができました。誠にありがとうございます。

平成31年度は、さらに独創性のあるイベントで、新たな挑戦をしながら盛り上げてまいりますので、今後とも「一般財団法人さなごうち」をよろしくお願ひ申し上げます。



## 新家「日替わり村ランチ」情報

4月に入り、新家では新しく「日替わり村ランチ」を開始しました。

日替わりシェフが腕を奮い、栄養と愛情がたっぷりのお昼ごはんをご用意します。皆さまのお越しをお待ちしています！

新家カフェスペース 月～金曜日（祝日除く） 9：00～17：00

日替わり村ランチ 月～金曜日（祝日除く） 11：30～13：00  
500円



なくなり次第終了となりますので、ご予約も承っています。

電話 636-4030、636-4033（一財）さなごうち

地域おこし  
協力隊

こんにちは  
**木内 良樹**です。

暖かい季節になりましたね。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？

徳島マラソンに今年も参加したのですが、悪天候と体調不良とでリタイアしてしまいました。来年はリベンジしたいと思います。

### 3月の活動報告

3月は、すだちの消毒をしました。

そして、佐那河内に来て3回目のすだちの剪定が始まりました。剪定は、一番大事な作業だと思っているので、頑張りたいと思います。

ふゆわらべは、無事に出荷が終わりました。今年は、あまり良い物ができなかったのので、何が良くなかったのかを考えて、次回に活かしていきたいと思います。

気温も高くなり、過ごしやすい季節になりました。

本格的にすだちの作業が始まってくるので、皆さまも体調には、気をつけて作業してくださいね。

それでは、今月はこの辺で失礼します。



## 地域おこし協力隊の活動報告

### 宮岡 香織

新年度になり、早いもので協力隊も3年目に突入しました。昨年度の広報で『加工品の開発』と記載してから、ご近所の人から「昔よく作ってた辛子漬け作ったから食べにおいで〜」「こんな加工品が新聞に載ってたよ！」と、色々なアドバイスや情報をいただき、本当にありがたい事だと思います。しっかり準備し、良いものをうみだせるように頑張りたいです！



### 阿部 真夕

#### 「さなフェス」でパフォーマンス

3月17日に開催された「さなフェス」に、私が英語を教えている放課後英語活動の子どもたちが出演しました。子どもたちは、放課後英語活動で行っている歌とダンスを元気いっぱい発表しました。

昨年度の活動で子どもたちと接するなかで、私自身もたくさんの気づきと学びをいただきました。今年度も、よりよい放課後英語活動になるよう努力して参りますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Let's Enjoy  
English!



### 男女共同参画社会について

1979年に国連で「女性差別撤廃条約」が採択され、日本は6年後の1985年に批准しました。その後に育児休業法（1991年）や男女共同参画社会基本法（1999年）などが制定され、性別にかかわらず活躍できる社会の実現に向けて取り組みが進められています。

男女共同参画社会とは、法律では「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とあり、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会と言い換えることができます。日本では女性の国会議員数が少ないことや男女間の所得の格差などが問題となっていて、これからも性別にかかわらず選ばれる社会をめざしていく必要があります。

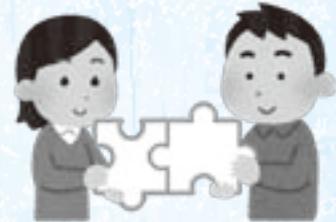
徳島では男女共同参画交流センター「ときわプラザ」が男女共同参画の総合的な推進拠点として設置されています。ときわプラザでは夫婦、子ども、家族、仕事、DV等に関する相談や情報提供（関連図書の出借）、各種セミナーの開催などの取り組みを行っていますので、ぜひご活用ください。

#### ときわプラザ

徳島県立男女共同参画交流センター

徳島市山城町東浜傍示1-1  
(アスティとくしま内)

TEL: 088-655-3911



## さなごうちスポーツクラブ案内

5月

#### 農振センター 2階和室

健康体操教室  
20:00~21:00

#### 村民体育館

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

#### お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）  
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13 健康体操教室	14	15	16	17 バドミントン	18
19	20	21	22 卓球	23	24 バドミントン	25
26	27 健康体操教室	28	29	30	31 バドミントン	

# 佐那河内村地域包括支援センターだより

4月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり、交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

4月22日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
4月23日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
4月26日(金)	脳若トレーニング教室	農振センター	10:00~11:00
5月10日(金)	脳若トレーニング教室	農振センター	10:00~11:00

4月19日(金) いきいきサロン 農振センター 9:30~  
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。  
体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程等に変更がある場合は  
村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・大西・加藤

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

### しあわせごはん

No.121

#### 煮込みハンバーグ



栄養成分 エネルギー307kcal タンパク質19.6g  
脂質17.0g 炭水化物17.7g  
塩分1.5g

#### ●材料(4人分)

合挽肉	300g	牛乳	大3	濃口しょうゆ	小1	付け合わせ
塩	少々	卵	1コ	ウスターソース	大1	ブロッコリー
玉ねぎ	100g	サラダ油	大1	トマトケチャップ	大3	塩
食パン	1枚			水	大3	トマト
						中1コ

#### ●作り方

- ① ボールにひき肉と塩をいれ、よく混ぜあわせる。次にみじん切りにした玉ねぎ(レンジにかけておく)と牛乳に浸けた食パンととき卵をいれ、よく練り混ぜる。
- ② ①を小判型にし、フライパンにサラダ油をいれて焼き、Aで煮込む。
- ③ ブロッコリーは、小房に分け塩茹でし、トマトは1人2切れにして付け合わせる。

#### ●ポイント

1. ①ではよく練って混ぜ合わせましょう。
2. ハンバーグを焼くときは焦げないように気をつけましょう。



## 語り合い朗読会

「伝えたい村の話」 第38回

前回は、下嵯峨地区のむつみ会にて「ふるさと佐那河内」を読ませて頂きました。嵯峨名の祭りに、祇園祭と秋葉祭があります。壇尻屋台が、秋葉神社から八坂神社(祇園社)に続く道を、夏と秋に方向を変えて、おねりを行なうのです。昔は青年有志が花火を作り打ち上げて出来栄を競い合ったり、宮相撲をしたり、うどんを食べる「うどん講」もあったようです。それは昭和初期の頃でしょう

か。浪曲もあり賑やかに夜を更かしたことでしょう。明かりも話し声も人の動きも目を閉じれば浮かんでいきます。

むつみ会でプレゼントを頂きました。シュロで編んだ縄で作ったモッコ。明治の頃に名人が作ったものでしょうか。今も使えそうなくらいに丈夫に作られていました。担ぎ棒も持ちくださいました。土や石を運んだ労苦が偲ばれます。どんな掛け声をかけて働かれたのでしょうか。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

- 期 日 4月22日(月) 19時30分~20時30分
- 場 所 農振センター (2階)
- 連絡先 鈴木 (090-2156-7935)

3月5日(火)

## 6年生を送る会

今年は5人が卒業しました。卒業生は学童で一番楽しかった思い出などを話してくれました。下級生からはお別れの歌として「キセキ」をおくりました。

ジャンケン大会、宝探しなどをしてみんなで楽しく最後の時間を過ごしました。



## 第10回佐那河内村社会福祉大会 表彰推せんについて (案内)

平成31年7月27日(土)開催の村社会福祉大会で社会福祉事業に従事、または協力援助した皆さま及び、団体に表彰状・感謝状を贈呈します。該当する個人・団体の推せんをされる人は、推せん用紙に記入の上、提出してください。

**受付** 4月22日～5月31日まで

推せん用紙などくわしいことは

佐那河内村社会福祉協議会

担当 日下・清水

### 表彰の基準

表彰区分	在職・活動年数・その他留意事項	推薦調書様式
民生委員 児童委員	在職9年以上	民生委員 児童委員 功労者
社会福祉事業 功労者	社会福祉協議会・社会福祉施設役職員 在職4年以上	社会福祉事業 功労者

表彰区分	在職・活動年数・その他留意事項	推薦調書様式
社会福祉事業 功労者	老人福祉活動推進指導者 在職4年以上	社会福祉事業 功労者
	母子寡婦・身障害・知的障害者福祉 児童健全育成関係者 在職4年以上	//
	福祉関係団体などの関係者 (団体の長または、その職に準じる職) 在職4年以上	//
社会福祉事業 協力者	社会福祉活動継続している個人 おおむね5年以上	社会福祉事業 協力者
	民生委員・児童委員として 在職8年以下 おおむね2期	//
自立生活の模 範となる者	障害者、母(父)子家庭および寡婦 などであって他の範となるもの	自立生活の模 範となる者
在宅介護善行者	おおむね5年以上介護しているもの	在宅介護善行者
社会福祉活動が 特に優秀な団体	おおむね5年以上継続して活動し ている団体及びグループ	社会福祉活動が 特に優秀な団体
感謝状	おおむね3年以上継続して活動し ている者 及び団体・グループ	社会福祉事業 協力者 協力団体

1. 表彰の対象は平成31年5月31日現在でその職にあるもの、またはあったもの  
なお、民生児童委員については平成31年11月30日現在で適用する。
2. 各表彰対象において、複数の候補がある場合は推薦順位を記入のこと。

## ●善意銀行だより● (受付順)

岩佐 純代様……………金一封  
吉永 勝様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

# お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談  
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が  
お住まいの地域で相談できるよう  
各町村の社会福祉協議会に  
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか  
見つからない

多額の借金がある

引きこもりや  
不登校の家族がいる

まずは  
ご相談ください

経済的に苦しくて  
生活していけない

家賃や光熱費が  
払えない

悩むばかりで  
どこに相談したらいいか  
わからない

どうしたらいいの？



支援員

相談のながれ

## 1 相談

くらしのこと、家計のこと、  
就職のことなど、あなたが  
不安を抱えていることにつ  
いて相談に乗ります。

## 2 計画づくり

あなたと一緒に、今  
後の生活を良くして  
いくための計画を作  
成します。

## 3 支援

生活の困り事  
の解決に向け  
て、あなたを  
支援します。

## くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

電話679-2304 IP5007 FAX679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

みんなで確認！  
守ってね。  
交通ルール。



# 春の全国交通安全運動

2019年5月11日(土)～5月20日(月)

5月20日(月)は「交通事故死ゼロをめざす日」です



- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

## 村民体育館の公衆電話の番号が変更されました。



**新番号：088-679-3860**

※設置位置は、エントランス東側の部屋の中になります。

※故障等のお問い合わせは

教育委員会 (TEL 088-679-2817) まで

広 報

人 の う ご き

# 情報ボックス

※4月16日～5月15日までの行事予定です。



月日	行事名	場所・時間	備考
4月16日	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日11:00	
4月16日	乳幼児相談	農振センター2階大和室 10:00～10:30(受付)	対象者:乳幼児とその保護者、持参物:母子健康手帳・子どもノート
4月16日	1歳6ヶ月児・3歳児健診	農振センター2階大和室 12:50～13:10(受付)	対象者:1歳6ヶ月児・3歳児とその保護者、持参物:母子健康手帳・問診票・子どもノート・尿(3歳児)
4月17日	粗大ゴミ・廃家電収集	追上駐車場 8:30～11:00	
4月18日	全国学力・学習状況調査		小学6年生、中学3年生
4月18日	県ステップアップテスト		小学4・5年生、中学1・2年生
4月20日	保育参観・保護者会総会	佐那河内保育所 9:00～11:00	
4月21日	佐那河内村議会一般選挙 投開票日	各投票所 7:00～20:00	開票:小中学校体育館 21:00～
4月22日	いきいき体操教室	農振センター1階会議室 13:30～15:30	対象者:医師から運動制限を受けていない人、持参物:運動しやすい服装・水筒など
4月23日	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日11:00	
4月23日	健康料理教室	農振センター1階会議室 10:00～13:00	対象者:健康づくりに関心のある人、持参物:材料代200円・エプロン・筆記用具など
4月26日	子どもの日の集い	佐那河内保育所 10:00～12:00	
4月28日	小・中PTA総会・参観日	佐那河内小中学校	
5月7日	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日11:00	
5月13日	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	農振センター1階会議室 9:00～12:00	
5月14日	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日11:00	
5月15日	股関節脱臼健診	農振センター2階大和室 13:15～13:30(受付)	対象者:乳児とその保護者、持参物:母子健康手帳・子どもノート

役場窓口からの  
お知らせとお願い

## ゴールデンウィーク期間中 (10連休)の窓口業務について



**4月27日(土)から5月6日(月)までの窓口業務はお休みさせていただきます。**

この期間は、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各種証明書は発行できません。

また、転入・転出など住民異動届の受付はできません。

なお、戸籍の届出は、閉庁時間外であっても、宿日直が受付します。ただし、閉庁期間は届書の審査ができないため、5月7日(火)の窓口開庁日以降に補記・訂正をお願いする場合がありますのでご了承ください。

閉庁期間中に婚姻届・養子縁組届など、戸籍届書の提出を予定されている人は、できましたら**4月26日(金)までに住民税務課戸籍係に一度ご相談ください。**

阿波古代米 販売処



阿波古代米販売処 阿波いにしえ本舗

徳島市八万町法花51-7

TEL 088-677-9355

<https://awa124e.jp>

## 公文式「5月無料体験学習」

受付中

▶学習期間 5月18日(土)～5月31日(金)



KUMON 佐那河内教室

だから、KUMON

佐那河内村下字尾境57

くもんいくもん

検索

☎ 090-4784-5007 福井

販売		板金	
修理		塗装	

おかげさまで  
**創業 53年**

感謝  
長年のご愛顧に

四国運輸局指定

民間車検工場

連員募集中!

お問合せ 連長山田  
090-679-2111

すたち

佐那河内

阿波踊り

(有)松下自動車 ☎ 679-2103 (代)

徳島県名東郡佐那河内村上字宮前 20-1

FAX 679-2143 IP 5370

屋根工事一式

日本瓦、洋瓦、各種瓦

葺き替え

☎ 088-679-3289

山田工業

ネイチャーセンターだより

No. 275



平成 30 年 11 月のこの欄で、「ヒュージムシはフクラスズメというガの幼虫である」と書きました。徳島では「トマコ (=イタチ)」、「ハミ、ハメ (=マムシ)」などもよく聞きます。

このようにいろいろな生きものには名前が付いていて、日本の人はそれらの名前をかなりよく知っているのです。子供たちにはカブトムシやミヤマクワガタやモンシロチョウ、アブラゼミなどはおなじみの昆虫です。

外国では一般の人がここまで細かく虫などを認識しているところは多くはなく、カブトムシの仲間、チョウの仲間、セミの仲間というように、大きな単位として表現する場合があります。

しかし、東京の人に、これは何?と聞かれたとき、ヒュージムシですと答えて分かるでしょうか。トマコはどうでしょう?そうです。これらは方言(地方名)なのです。そして図鑑などに載っているフクラスズメやイタチ、マムシなど、日本での共通の名前を和名(標準和名)といいます。でも、アメリカの人に「これはフクラスズメです」といってもきっと通じません。それで世界

中の人、少なくとも生物を研究している人に通じる生物の名前が「学名」と言われるものです。学名は属名と種小名という二つの語からなっていて、ラテン語として扱います。属名が人の苗字、種小名が名前のようなものですが、学名は個体に付くのではなく、種(しゅ)という単位に付けられます。

たとえばヒトの学名は Homo sapiens (賢い人間という意味)で、どこの国にいても生き物を研究している人ならこれがヒトの学名であることは分かります。動物も植物も外国の研究者には、学名を知らないと伝わらないということになります。虫や植物に「君の名は?」と尋ねるとき、和名だけでなく、どんな学名かも調べてみるのは楽しいものです。(大原)